

瑞穂町 個人情報ファイル簿

作成日:令和5年4月1日
変更(直近): 年 月 日

個人情報ファイルの名称	児童手当現況届ファイル
行政機関等の名称	瑞穂町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部子育て応援課子育て支援係
個人情報ファイルの利用目的	児童手当受給者の受給資格の確認及び年度更新に利用する。
記録項目	氏名、生年月日等、住所、年金加入状況、所得・収入、家族状況、親族・続柄
記録範囲	児童手当の現況届を提出した者
記録情報の収集方法	児童手当法(昭和46年法律第73号)を根拠とする本人の申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂町企画部総務課文書法法制係 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	無
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
取り扱う本人の数	1,000人以上
備考	

瑞穂町 個人情報ファイル簿

作成日:令和5年4月1日
変更(直近): 年 月 日

個人情報ファイルの名称	児童手当システム
行政機関等の名称	瑞穂町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部子育て応援課子育て支援係
個人情報ファイルの利用目的	児童手当受給者の資格管理に利用する。
記録項目	氏名、生年月日等、住所、電話番号、加入年金、所得・収入、口座番号等、家族状況、親族・続柄
記録範囲	児童手当の申請書を提出した者
記録情報の収集方法	児童手当法(昭和46年法律第73号)を根拠とする本人の申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂町企画部総務課文書法法制係 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	無
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
取り扱う本人の数	1,000人以上
備考	

瑞穂町 個人情報ファイル簿

作成日:令和5年4月1日
変更(直近):令和7年10月1日

個人情報ファイルの名称	乳幼児医療システム(乳幼児及び義務教育就学児医療費助成制度)
行政機関等の名称	瑞穂町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部子育て応援課子育て支援係
個人情報ファイルの利用目的	乳幼児及び義務教育就学児医療費助成制度対象者の資格管理及び医療証の発行に利用する。
記録項目	氏名、生年月日等、住所、電話番号、保険証、家族状況、親族・続柄
記録範囲	乳幼児及び義務教育就学児医療費助成制度の申請書を提出した者
記録情報の収集方法	瑞穂町乳幼児の医療費の助成に関する条例(平成5年条例第19号)及び瑞穂町義務教育就学児の医療費の助成に関する条例(平成19年条例第20号)を根拠とする本人の申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂町企画部総務課文書法法制係 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	無
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
取り扱う本人の数	1,000人以上
備考	

瑞穂町 個人情報ファイル簿

作成日:令和5年4月1日
変更(直近):令和7年6月30日

個人情報ファイルの名称	子ども子育て支援システム
行政機関等の名称	瑞穂町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部子育て応援課保育・幼稚園係
個人情報ファイルの利用目的	保育園入退園事務における世帯情報管理のために利用する。
記録項目	氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、家族状況、親族・続柄、利用保育園、保育料、口座番号 等
記録範囲	「保育園等入園申込書兼児童台帳」を提出した者
記録情報の収集方法	瑞穂町保育の利用等に関する規則(平成27年規則第11号)を根拠とする(本人の)届出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	他区市町村、保育園、認定こども園、幼稚園
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂町企画部総務課文書法法制係 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
取り扱う本人の数	1,000人以上
備考	